

令和4年度庁舎整備等特別委員会管外視察報告書

視察年月日 令和4年10月27日（木）～28日（金）

目 的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取り組みの調査及び研究

視 察 先 奈良県五條市（27日）、香川県丸亀市及び香川県善通寺市（28日）

視 察 者 平井委員長、和田正幸副委員長、池田委員、川戸委員、多賀野委員、永井委員
中野委員、鳴海委員、平林委員
（随行）議会事務局 奥垣事務局長、田中課長補佐

視 察 内 容

【奈良県五條市】

1. 市の概要

五條市は、奈良県南西部の市。南和地域の中心都市であり、吉野川（和歌山県では紀の川）流域に位置し、大和国と紀伊国を結ぶ交通の要衝として、また吉野山地への入口として古来より重視されてきた。吉野川が市の中央を分断するように西流しており、金剛山と吉野連山に囲まれ、市街から離れると急坂が多い。

平成17年に五條市、西吉野村、大塔村と合併して、現在の五條市となっており、令和4年9月30日現在、市の面積は292.02㎢、世帯数13,383世帯、人口28,220人となっている。

2. 事業の経過

平成14年	庁舎の老朽化等を見据え、庁舎の建替えや移転新築等について検討を開始
平成17年	五條市、西吉野村、大塔村が合併。「五條市新市建設計画」策定、合併特別債を利用した新庁舎建設計画が盛り込まれた。
平成22年	「新庁舎整備検討委員会」設置（新庁舎の基礎調査、課題等を研究）
平成25年	「新庁舎整備研究委員会」設置（適地選定を検討）
平成26年	五條市議会において、「新庁舎建設特別委員会」を設置
平成27年	五條市と奈良県が「まちづくり包括協定」を締結 市と県で協力し、新庁舎建設について推進することを合意。更に、国の施設の集約も視野に入れ協議を開始
平成28年	新庁舎建設地を「五條高校跡地」に決定 「新庁舎整備委員会」を設置（新庁舎の機能及び規模を検討し、「基本計画」を策定）
平成29年	五條市議会において、「新庁舎建設及び周辺道路建設特別委員会」を設置

	設計着手（基本背系、造成設計：平成29年実施設計：平成30年～平成31年）
平成30年	工事着工（造成工事：平成30年～平成31年 建築工事：令和元年～令和3年）
令和3年	工事竣工

3. 視察内容



庁舎内案内板

五條市新庁舎は奈良県初となる国・県・市の集約型施設であり、建設費の負担割合を使用する面積に応じて按分して、市が7割、県が3割、国の部分は市が包括して負担している。

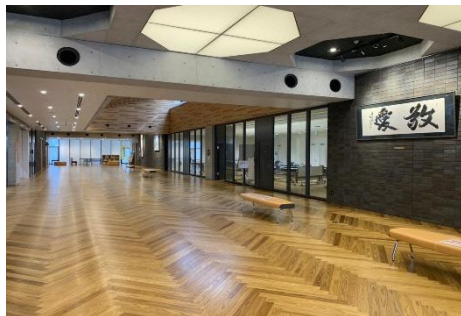
合併当時は市単独での整備を検討しており、総額34億円、実質負担11億円で考えていた。

平成27年に県と包括協定を締結し、協力して庁舎整備を検討するなかで46億9200万円の内、市の実質負担は10億円との見通しであった。

平成31年計画を進める中で、用地取得にあたり予算が膨らみ事業費64億円、実質負担14億9700万円となった。

令和元年12月に建築工事を発注し、61億9300万円で契約、市の実質負担は14億4400万円、周辺整備など若干増えた部分もあるが工事完了後の事業費は61億9300万円、実質負担は14億6300万円となっている。

《新庁舎の特徴》



庁舎1階 五條モール

・特徴その1 市民・行政の共有スペース

市民・県・市が共有して使用できるスペース、大会議室、コミュニティルーム、五條モールを設置

・特徴その2 にぎわい棟

用事がなければ来ない庁舎に「にぎわい棟」を整備し、特産物の展示販売、市内飲食業者とコラボレーションしたお弁当を提供して、市民・職員の休憩や食事の場所に。



市民が集う「にぎわい棟」

・特徴その3 環境配慮・省エネルギーへの取り組み

免震層の冷たい空気や二重屋根で暖められた空気を利用し、空調に使用することでエネルギーを削減、環境に配慮した設備システムを採用

・特徴その4 災害対応への取組み

免震構造・非常用発電機・緊急汚水槽を備え、災害時でも最大7日間「自活できる庁舎」ノンダウンシステムの導入



マルチコピー機

・特徴その5 新庁舎の新たな機能

総合案内、授乳室・キッズスペース、マルチコピー機、公衆無線LAN

・特徴その6 ICTを活用できる環境整備

インターネット専用端末、モバイルワークスペースの設置

4. 所見

五條市新庁舎は県と「まちづくり包括協定」を締結して推進されてきた奈良県初の集約型複合庁舎であり、建物内で市と国（南側）・県（北側）の出先機関が行き来できる。

計画当初、1万2000㎡で提案していたが議会の指摘があり、現在の数値となっている。形も分からないまま㎡単価を固定したため、決められた範囲でのやり繰りは厳しく、執務室を作るなど苦慮されており、本市でも増築棟をめぐる同一の議論があった。

五條市の場合、職員は263人を想定しており、1人当たりの面積を総務省の指針を準拠に6.89㎡としていたが、現状値は8.25㎡で、手狭感があるとの職員の意見があるが、人口減少が進み将来的な職員数も減少が見込まれるなかで、何が基準でどう適正なのかは難しいとの説明であった。京丹後市としても最適解を導き出すのは難しいと考える。

議会としては当初より新庁舎整備研究委員会に代表者を出し、適地選定の議論に参加してきたが、県との包括協定が平成27年に締結されたことにより、適地再選定をおこなっている。議会の代表者は研究委員会での採決には加わらず議会としては建設特別委員会での採決による対応を行っている。

五條市の新庁舎は建物を複雑にせず直線を基に設計することでのコスト削減や設備関連を纏めて屋上に配置するなど、京丹後市でも取り組める部分ではないかと思われる。

市民の意見としては新庁舎について市と県がどちら側なのか市民には分かりにくい、オープンフロアでは話がしにくい等の意見もあるが、明るくて良いなど概ね評価の声を頂いているとのことだ。



五條市役所前にて

プロポーザルが決定したら業者の施工例からほぼデザインは決まり、基本設計が決まった段階で変更は利かない、実施設計に進んでしまうとその段階での変更は手戻りとなる、との助言もあり、本市でも早急な議論が必要だ。

【香川県丸亀市】

1. 市の概要

丸亀市は、香川県の海岸線側中央部に位置し、東西 24 km、南北 24 km。総面積は、111.83 km²、そのうち島しょ部は約 23 km²。

平成の大合併により、平成 17 年 3 月 22 日に旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」として新たに発足。人口は約 11 万人、面積は 111.83 km²で、人口が 10 万人を超え中讃地域の核として重要な役割を担っている。

年間降水量は約 1,000mm、渇水の懸念のある地域である。降水日数は、年平均約 100 日、日照時間は全国平均より多い。

2. 事業について

《財政について》

令和 4 年度当初予算

- ・一般会計予算 539 億円（前年度比+10.7%）
- ・特別会計 6 会計 234 億 5700 万円（前年度比+0.2%）
- ・企業会計 下水道事業 67 億
- ・モーターボート競争事業 1278 億円（前年度比+24.1%）

《自主財源》

257 億 9300 万円（47.8%）

⇒市税 139 億、諸収入 50 億 9600 万円、その他 67 億 7200 万円

《依存財源》

281 億円（52.2%）

⇒地方交付税 84 億円、国庫支出金 78 億円、県支出金 35 億円、市債 50 億円
その他 34 億円

《市役所職員数》

合計 985 人

《新市庁舎施設概要》

工期：平成 30 年 12 月から令和 3 年 2 月

構造：

（庁舎棟）鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
地上 5 階地下 1 階建て



丸亀市役所外観

(市民活動センターマルタス) 鉄骨造 2階建て

敷地面積：9,333.96 m²

建築面積：5,224.45 m²

延べ床面積：16,901.15 m²

建設事業費：(設計・監理費) 約 2.9 億円

(建設工事費) 約 78.8 億円

財源：合併特例債、基金(モーターボート競走収益)、国交付金

※真水(実質負担)はモーターボートの基金約 30 億弱を除けば 1 億 2000 万円ほど。

3. 内容

(1) 議会関係

①委員会室について

- ・全協室 1、委員会室 2。
※委員会 は 3 つ。総務、教育民生、都市環境
- ・議員の机に固定マイクあり。マイクの音をそのまま録音。ハンドマイクもある。
- ・全協室は映像設備、モニターあり。
※基本的に外には出さない。
- ・全協室はガラス張り(外から見える)、ブラインドはある。
- ・委員会室の 2 つはパーティションで区切られていて一つにすることも可能。
- ・3 委員会の同時開催の時は全協室も使う。



委員会室での視察の様子

②議事録について

- ・リアルタイムの文字起こしはできない。
- ・録音を委託業者に渡して行っている。
- ・急ぐ場合は AI による翻訳機能で粗原稿を作成している。

③本会議場について

- ・全体に広い、明るい。広い傍聴席の後ろは全体ガラス張りで空が見える。
- ・壁や机に木材使用(県産材の杉がメイン)で柔らかく暖かい感じ。
- ・床の高低は緩いスロープ。
※慣れないとつまずく。
- ・傍聴席の隅に「親子席」あり。ガラス張りで中からの音は遮断し議場の音声は聞こえる。
※特別の設置費用は 2 面のガラスと音響施設のみ。まだ利用はなし。



議場での視察の様子

- ・音声、映像は事務局が議場内で一元管理。ケーブルテレビ、ネット配信している。アーカイブも可。
 - ・モニターは正面側面に大きなものあり。質問席、発言席にも小型のものあり。
 - ・採決は議場のボタンで行い。賛否はモニターで一目瞭然。
 - ・議員のパワーポイント使用も可能。新設備で利用も増加している。
- ※かつては手づくりペーパーであった。



演壇に設置された小型モニター

④その他

- ・事務局は8名体制。内会計年度職員1名。部屋はガラス張り。
- ・議員24名、会派3つ。会派控室はそれぞれにあり（無会派はまとめて一つ）、各議員に机とPCあり。
- ・議長、副議長室と議長、副議長控え室（会派代表者会議可）あり。どちらもゆったり。
- ・特別委員会で各会派より細かく声を集め、執行部と詰めて整備した。

(2) 庁舎関係

《執務スペース》

環境配慮型執務室

- ・熱負荷の高い窓際に、サポートゾーン（収納や打合せスペース）を配置し、効率的な空調を行い、省エネルギー化を図る。
- ・サポートゾーンについて、職員同士の打合せや作業台、また昼食時の休憩スペースなど多様な使い方ができる空間。
- ・執務エリアは、組織変更の際に基本となるレイアウトの変更は行わず、人と書類のみの移動で対応できるユニバーサルレイアウトの採用。

《危機管理》

免震構造とし、震度6強の大地震に対しても軽微な被害で済むようになっている。

《コストダウンという観点》

- ・県産の杉の利用、島の石の利用で単価はあがったが、執務室の仕上げをなくしてコストダウンをした。
- ・雨水の利用。地熱の利用で電気代15%減少などを行っている。屋上に太陽光発電30kWを設置。

《庁舎整備にかんする市民の反応》

- ・窓口サービス満足度調査を行い、1130件の回答をいただいた。満足の割合が90%前後の高い水準を示している。
- ・駐車場が少ないなど駐車場に関する意見が一番多くみられた。

《議会としてどう関わったか》

- ・特別委員会を22回開催した。

4. 所見

丸亀市はモーターボート事業で財政潤沢（ボートの基金から庁舎整備に約30億円）。節約ベースの本市がそのまま参考という例は多くない感じがする。が、議会関係では映像、音響の一元管理、モニター利用などが使い勝手の良さそうな感じがした。

基本計画においては、「市民の共有スペース」という抽象度だったものを、基本設計に至るまでのワークショップで「子育て世代の居場所づくり」「学生の居場所づくり」とポイントを絞り、マルタスのキッズスペース、図書スペースの具体化になったとのこと。

また、議場のなかに、ガラスの間仕切りで「親子室」をつくっている。予算は小さくとも「開かれた議会」に貢献できる伸び代だと感じた。

また、新庁舎にあわせて総合案内に3名の案内職員を配置している。市民の満足度を高めるために、人が案内するということが大事だ。

財源や人口の規模が京丹後市と違うが、コストダウンや執務室などの設計については参考になる部分があった。

- ・市民の反応を知るために、アンケートを行ったこと。雨水の利用。など
- ・庁舎整備と併せて市民の交流活動センターの設置で、親子で来庁できる庁舎となっている。しかし、京丹後においてここまでの広さの交流ゾーンは、きびしいのではないかと思われる。
- ・駐車場の要求については京丹後市と同じ。
- ・建築費用を少しでも抑えるため、内装を簡素化した。
- ・議会として今後しっかり見極める必要を感じた。



丸亀市役所前にて

【香川県善通寺市】

1. 市の概要

善通寺市は、香川県の北西部に位置する市で、面積は約40km²で人口は30,750人、海に面しておらず警察署が所在しない。

空海が父である佐伯善通氏を供養するために送検した善通寺の門前町である。そうしたことも関連し、四国八十八か所が多く点在し、松山市の八霊場、今治市や西条市の六霊場につぐ五霊場を持つ。

1896年（明治28年）から陸軍の第11師団が置かれており、当時は四国最大の基地を持つ軍部でもあった。日露戦争でも有名な乃木希典（まれすけ）将軍は初代の師団長である。現在基地の一部は市役所や四国学院大学が立地するなど公共性の高い施設の用地に転用されている。

また、善通寺市議会の寿賀崎議長のおっしゃるには、隣町の琴平町にある金比羅神社と同じ名前の神社が京丹後市の峰山町にあることや、旧峰山城主の京極氏と旧丸亀城主の京

極氏が兄弟関係にあることなど、善通寺市と京丹後市のつながりから京丹後市は親近感のある市と紹介されました。

2. 事業について

善通寺市の庁舎整備は

まち・ひと・歴史をつなぐ“公園庁舎”

善通寺市役所新庁舎の5つの目標

1. 公共性 →市民に開かれた、誰もが使いやすい施設
2. 防災性 →市民を守る防災拠点としての施設
3. 環境性 →環境に最大限配慮した低炭素型の施設
4. 耐久性 →財政負担の軽減を図り、長期間有効に使い続けられる施設
5. 文化性 →本と出会い、人がつながり、にぎわいと夢を育む図書館

3. 内容

【計画】

善通寺市の職員から説明を受け、その後庁舎内を見て説明を受けた。

(1) 事前質問事項について

①委員会室の設備及び運用について

議会等に関して「議会運営をスムーズに」というコンセプトのもと整備した。

●音響・映像設備の運用方法

以前は音響と映像と2人体制で行ってきたが、今回の整備で1人体制での操作が可能となった。

カメラについては前後2台設置しており、切り替えができるようになった。

マイクについては1人用のワイヤレスマイクを使用している。

メリット：人数の増減がある場合の対応がしやすいこと。

最近の機器を導入しているので、AIでの自動文字起こしが上手くできるようになった。そして、見た目がきれいにできる。

デメリット：充電式ということで8時間が最長使用時間である。

8時間を超える会議は今のところない。

マイクの性能が良いので、他の声や音を拾うことが出来ない。その対応としてボイスレコーダーを併用している。

●議事録の作成方法

リアルタイムでの文字起こしは、今のところ出来ていない。

●他の審議会への利用の可否

委員会室は1室しかなく3つの分科会の同時使用は出来ないなので日程を調整して使用している。旧庁舎でも1室であったので今のところ支障はない。他の会議等には使用可能だが、あくまでも議会が優先である。

●委員会室の音響や映像のコストは

マイク1本が144,000円で、モニター画面、カメラ、マイク等機器全てで1500万円かかった。

(2) 議場の設備及び運用について

①音響・映像の運用方法について

4台のカメラ、各席にマイク及び賛成・反対のボタンが設置されており、ボタンは映像で議員一人一人の結果が可視化できる。

議会の中継はユーチューブで配信している。これは県内初の試みである。

なお、ケーブルテレビでの放映も検討したが、普及率が1%ということで予算的に年間400万円くらい経費がかかること、一方ユーチューブなら初年度70から80万円くらいで次の年からは10から20万円の経費で済むことなどから総合的に判断してユーチューブでの配信に決定した。

②その他

議場内は当然ですが傍聴席へもスロープで入れるようバリアフリー対応となっている。そして、議場と傍聴席の高さを一緒にしたことで視線が議場と同じ高さになり身近に感じる事が出来るようになった。反面色々な意味で不測の事態への対応が求められると考えている。

(3) 庁舎整備について

全体のコンセプトとしては、市民の集いの場として図書館を含む公園庁舎。

①DX推進と働き方改革の観点で

●限られた空間の活用

庁舎全体でのペーパーレス化ということで無駄の排除とスペースの有効利用である。それと付随してネットワークの環境整備として職員一人1台のノートパソコンを用意し、各階でのウェブ会議等も可能な設備を整備した。

執務室は大きなテーブル席でユニバーサルなレイアウトを採用した。レイアウトを検討するのに外部へ1000万円の予算で依頼した。

②市民のための庁舎という観点は

基本計画の後、市民の要望を受け、市長が決断して複合施設として図書館を計画の中に組み入れた。

そのことは、庁舎のコンセプトである「公園庁舎」と整合性が取れる「市民に来てもらえる、市民に来てもらいやすい」環境をつくるということと一致しており、3階建てでの計画から図書館を含む4階建ての庁舎へと計画変更をもたらした。

結果、小学生や中学生を含む市民の方の来庁が増加している。

③危機管理について

3日間（72時間）下水も含む水の使用が可能な設備を整備した。また、非常用電源は、ディーゼルによる発電装置を設置し、非常用と分かるよう赤い印をつけたコンセントにした。

④コストダウンという観点

コントラスマネジメントという国の補助をもらって検討するということでの選定をいただき基本設計から60億円という額で賅えた。

入札の仕方で建築とか電気工事分けての入札ではなく、全て一本での入札の結果、多くの入札業者が参加し、当初の予算額60億円が46億円弱での入札となった。

トイレ、公園における水については、全て地下水を使用した。

⑤SDGs に関して将来を見据えた機能

ジェンダー平等の問題でトイレは、以前の男性は青、女性は赤の表示ではなく、両方とも白の表示とした。

省エネ設備を各階ごとに合ったものを取り入れた。

太陽光発電に関しては、検討したが補助金をもらうためには蓄電装置を設置することが条件に入っており、費用対効果を考えて合わない判断した。

⑥市の実質負担額

合併特例債が利用できなかった。図書館に関しては、国の複合化という補助金（50%の補助）を利用した。その他、起債を利用した。具体的な金額は、その場では確認できなかった。

⑦職員駐車場について

今現在旧庁舎跡を確保して、職員等駐車場の整備をしているが、当面は庁舎近くの民間の土地を借りている。

駐車場の利用時間については、「公園庁舎」というコンセプトもあり、市民に多く来庁してもらうためにも22時までの利用としている。

4. 所見

（1）庁舎全体について

- 善通寺市においては、庁舎全体を公園化するというコンセプトのもとに基本設計をしたが、その後市民の要望で図書館を含む複合施設とする計画へ変更した。計画を変更してまでも市民の集う庁舎という理想に近づけた市の意気込みが感じられた。



善通寺市役所前にて

比べて本市においての計画は、本庁舎建設ではなく、あくまでも増築棟建設であり
ます。善通寺市ほどのスペースもないし、必要最低限での検討となります。

コンセプトとしては、市民参加型の庁舎ということになると思うが、そこをクリア
するには大きな壁があると感じている。

あくまでも余裕のないスペースと必要最低限の予算で市民の利便性を行政の効率化、
そして市民参加型というものを追求するとなると、何を優先させるかが今後の大きな課
題であるという再認識をさせられた。

- 庁舎については、三階建て4000㎡と決まっている。
増築棟は、市民が入りやすい待合室、相談室を多くつくるべき。
議会が市民のために4000㎡にしたのだから、201室は、誰もが使用できる会議
室でよい。
- 善通寺市は、1階は総合窓口（案内所）、福祉関係と市民関係。
2階は図書館、学習フロア、休憩スペース。
3階は総務、教育委員会、商工、土木、建設、農業部署。
4階は市長室、秘書室、議会といった配置であった。
会議室や相談室も多く設置されている。
市民が来庁されて動きやすい動線や市民の集う場所づくりなど工夫されていた。
増築棟建設に伴い視察をするなかで、執務室における個々の机にこだわることはな
く、また出来る限りロッカーを無くし、広い空間づくりが必要であると感じました。
- 京丹後市においては増築棟の建設と規模は小さくなるが、善通寺市の新庁舎建設の目
標としている公共性・防災性・環境性・耐久性をしっかりと受け止めて増築棟建設を進
めるべきと考える。

(2) 議会棟に関して

- 委員会室ですが、一つしかなく日程調整して使用しているということでありまし
たが、本市の場合は少なくとも同時に予算や決算の3分科会で4日間使用することが基本
となっているので、最低限3室の委員会室が必要であり、その委員会室には音響や映像
化の機器の整備をする必要がある。
- 議長室においては、4人掛けの応接セットが2セット、合計8人がゆったりと座れ、
最大8人の会議が可能となっている。そこで代表者会議等行っているということで本市
もそうすべきである。
- 議員控室については、会派ごとそして無会派の方も部屋が用意されていて、これは旧
庁舎時代からのことでした。
本市もそうあるべきだと感じましたが、今までどおり議員全員の控室の方が本市独自
の特徴として、議員同志のコミュニケーションもとれ、閉塞感もなく開放的で良いと考
えます。ただ、今のスペースまでの必要性は無く、レイアウトなど少し工夫してデスク
ワークできるスペースを確保することで最低限は良いし、その縮小したスペースを3つ
の委員会室のスペースにまわすことが先決であると考えます。
- 会派室はつくらない。
- 最低限、各部屋にワイヤレスマイクだけを設置するべきと思います。

- 委員会室は1室ですが固定マイクやカメラが設置されており、京丹後市と同じように3委員会が活動しているが、委員会が重なることなく調整を行い運営している。
京丹後市においては、3室の委員会室の確保と固定マイクの設置が必要と考える。



善通寺視察研修の様子

【庁舎整備等特別委員会視察 全体所見】

今回の奈良県五條市、香川県丸亀市・善通寺市の新庁舎の視察を行い、今回の京丹後市役所増築棟等整備の中での委員会としてまとめた意見は以下の通りである。

○ 議場

- ・ 一般質問等の発言者の席に小型のモニター設置（配信映像や一般質問での時間表示）
- ・ 議員の多様性ということで、障害者対応（車いす等の対応・電子採決等）
- ・ 空調の改修
- ・ モニターを見やすくする。大型モニターを設置する
- ・ 傍聴席の隅に「親子室」を設置（ガラス張りで中からの音は遮断し議場の音声は聞こえる室）

○ 議会フロアー

『委員会室』

- ・ 可能であれば、3階に3委員会室をとる（これができれば専用で2階での部屋確保はいらない。議会として必要な時に2階の部屋を借りるようによければよい）
- ・ マイク設備としてスタンド式ワイヤレスマイクを全議員と執行部用の整備。
- ・ 委員会室に映像放映ができる設備（費用をかけないということで1つの委員会室であればよい）
- ・ 議員全員協議会専用の部屋はいらない（議場などを活用。場合によっては2階を借りる）

・ 会派の部屋は必要ない

『その他』

- ・ 執行部の待合や、相談事などを行う部屋の整備
 - ・ ワークスペース（パソコンでの作業などができるスペース）
 - ・ トイレの改修
 - ・ 空調・照明の改修
 - ・ 委員会室など防音を高めてほしい（2階の委員会として借りる部屋も）
- ※ 議員控室の改修、議員数が減ったため縮小してもよい。議会フロアー全体を通して再レイアウトができるのであれば、委員会室、ワークスペース、控室などの整備。

増築棟

- ・ コストを上げないようにするには四角の建物を建てるのがよい。
- ・ フリーアドレスを採用することにより、固定化した机がいらなくなる。
- ・ 長机を利用し、個々の書類は 2 段のキャビネットに収納し、必要に応じて移動できるようにする。
- ・ ペーパーレス化を推進し、執務場所と打ち合わせスペースを確保すること。視察先の中では引っ越しを行うまでに 40%のペーパーレス化を行った事例もある。
- ・ 市民がワンストップサービスを受けれるように考慮すること。

駐車場について

- ・ 視察先のほとんどが市役所を利用する方のための駐車場としており、24時間ではなく時間を区切った利用をおこなっている。また職員に関しては周辺の有料駐車場を利用している状況であった。本市においても駐車場の利用は市役所を利用する方に向けての整備が必要である。